

令和6年度 オーダーメイド型多様な農業人材支援事業 概要

宮城県 農業振興課

1 新農業人、中小規模・家族経営体等活躍支援事業

- 新農業人（就農から3年経過していない農業者〔地域おこし協力隊の農業経験者含む〕）や中小規模・家族経営体を対象とした、新たな園芸品目等の取組や新技術導入等に係る機械・施設等の導入・改修等に要する経費の補助

■事業実施主体：市町村

■取組主体※：地域農業の維持・発展の観点で、市町村が当該地域の担い手と見込む新農業人、中小規模・家族経営体等

※認定農業者、認定新規農業者、基本構想水準到達者、集落営農経営を除く

■補助率：1/3以内（補助上限2,000千円）市町村の同率以上負担が原則

2 借上家賃支援事業

- 認定農業者等が障がい者、技能実習生、特定技能外国人等を就労させていく上で必要な借上家賃の補助

■事業実施主体：認定農業者等

■補助率：1/3以内（補助上限200千円）

3 雇用創出環境整備支援事業

- 認定農業者等が、地域農業の新たな担い手として、障がい者、技能実習生、特定技能外国人等を就労させるための環境整備に必要な機械・施設の整備、雇用者向け寮の改修等に必要な経費の補助

■事業実施主体：認定農業者等

■補助率：1/3以内（補助上限1,000千円）

問合せ先：宮城県各地方振興事務所（地域事務所）農業振興部
宮城県農政部農業振興課先進的経営体支援班（Tel022-211-2833）